会議録署名委員の指名について(案)

出雲地区合併協議会会議運営規程第8条の規定に基づき、会議録署名委員は、会議ごとに議長が2名を指名することになっている。

会議運営の円滑化を図るため、会議録署名委員の指名について、あらか じめ次のように取り決めておくものとする。

< 取り決め案 >

- 1.議会委員1名と学識経験を有する委員1名の組み合わせとし、同じ市町の組み合わせはしないものとする。
- 2. 下表に基づき、出席委員のうちから議長が当日指名する。
- 3.該当する区分の委員が全て欠席の場合は、その都度調整する。

П		学学奴段を右する禾昌
	議会委員	学識経験を有する委員
1	出雲市議会	平田市
2	斐川町議会	佐田町
3	多伎町議会	湖陵町
4	大社町議会	出雲市
5	平田市議会	斐川町
6	佐田町議会	多伎町
7	湖陵町議会	大社町
8	出雲市議会	平田市
9	斐川町議会	佐田町
1 0	多伎町議会	湖陵町
1 1	大社町議会	出雲市
1 2	平田市議会	斐川町
1 3	佐田町議会	多伎町
1 4	湖陵町議会	大社町
1 5	出雲市議会	平田市
1 6	斐川町議会	佐田町
1 7	多伎町議会	湖陵町
1 8	大社町議会	出雲市

以降、同様の組み合わせで指名していくものとする。